

2022年8月27日(土)

於 横須賀美術館

(「運慶 鎌倉幕府と三浦一族展」連続講座)

日本中世史研究家 野村育世

はじめに

仏教は女性を排除する宗教?

仏教の経典の中には、女性の劣性を説く部分がある

五障(女は梵天・帝釈天・魔王・転輪聖王・仏になれない) 三従(女は父・夫・息子に従う)

女は極楽往生、成仏ができない

○日本の仏教のはじまり

538 百濟より仏教伝来 → 最初の出家者は司馬嶋ら3人の10代の少女 → 百濟留学 → 帰国後、仏教を広める

○女性の発願で造られた仏像 例: 運慶作大威徳明王像(称名寺光明院蔵) 幕府女房大式局

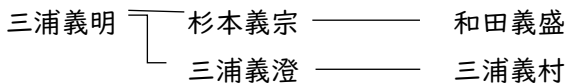
Ⅰ 和田義盛の「芳縁」小野氏とは ~浄楽寺蔵不動明王立像・毘沙門天立像の月輪形銘札から
現在、展示中の仏像の胎内に納められた月輪形銘札に書かれていること

<史料Ⅰ>

文治五年己酉 三月廿日庚戌	文治5=1189年
大願主 平義盛 芳縁 小野氏	
大仏師興福寺内相応院勾当 運慶 小仏師十人	
執筆金剛仏子尋西浄花房	

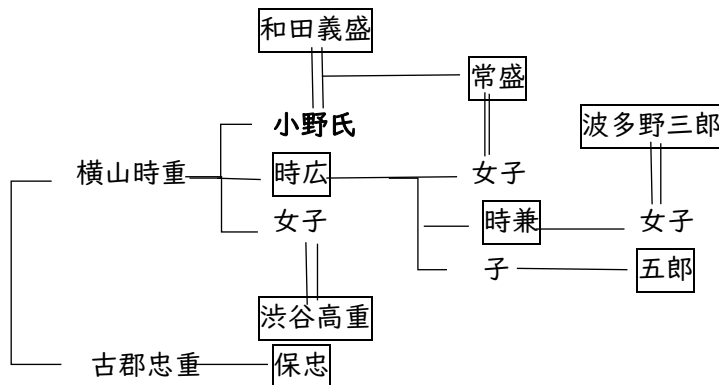
○「芳縁」=「縁友」と言うことが多い・・・文書上で、配偶者が互いに相手を指して言う語

○平義盛 = 和田義盛(1147~1213)



○小野氏 = 武蔵の武士団 横山党(小野氏)の娘

□で囲んだのは和田合戦のときの与同者 婿が妻方に参加していることがわかる。



★ 小野氏を媒介として、二つの大豪族横山一族と和田一族が連携したことがわかる。

○ 小野氏は、『吾妻鏡』に、和田合戦(和田+横山 V.S.北条)のところで登場する。

<史料2> 『吾妻鏡』 建保元年五月四日条

和田新左衛門尉常盛(年四十二)并横山右馬允時兼(年六十一)等者、於坂東山償原別所自殺云々。時兼者、横山権守時広嫡男也。伯母(時広妹也)者、為義盛妻。妹者、又嫁常盛。故今与同此謀反云々。

ところが、下記の史料の内容は謎。

<史料3> 『吾妻鏡』 建保元年七月二十日条

故和田左衛門尉義盛妻(横山権守妹)、蒙厚免之。是豊受太神宮七社祢宜度會康高女子也。依夫謀反之科、被召放所領之上、其身又為囚人。而謂件領所者、為神宮一圓御厨(遠江国兼田)之間、祢宜等依申子細、匪被返付所於本宮、剩預恩赦、是御敬神之異他之故也。

<意味>

和田義盛の妻(横山権守妹)は、和田合戦の後、所領を没収され、囚人となったが、彼女は「豊受太神宮七社祢宜度會康高女子」であり、その所領は神宮の所領だったので、祢宜(神官)たちが訴え出て、本宮に返還された。また、妻は恩赦に預かった。これは、將軍家(実朝)が神を敬う故である。

➡和田義盛妻は、遠江国の兼田(=鎌田か)御厨を所領としていた。

ナゾなのは、和田義盛妻が、「横山権守妹」なのに、伊勢神宮下宮の祢宜「度會康高女子」とされていること。月輪形銘札に「小野氏」とあるから、彼女が横山氏の出身なのは間違いない。伊勢下宮神官の家は母方か。母が度會康高女で、母から御厨を相続していたのか。ここでは、とりあえず、「度會康高女子」と読んでおく。

◎ 小野氏は、鎌田御厨という大きな所領を持ち、その財力で、夫とともに造仏をしたことがわかる。

◎ この後、夫と家族を失った小野氏(六〇代か)の消息は未詳。おそらく出家。母方の伊勢の度會氏を頼って移り住んだか？

2 鎌倉時代の夫婦関係と共同祈願

○ 鎌倉時代初め頃の夫婦の在り方

- ・一夫一婦の永続性が言われるようになった。→互いに菩提を弔い、来世は一つ蓮の上。
- ・正妻以外に妾(しょう)がいる場合もあるが、あくまでも愛人という位置づけ。
- ・結婚に際しては、妻方が邸宅を用意して婿を住まわせることが多いが、次第に夫方が用意するケースも出てくる。
- ・夫と妻はそれぞれが財産(土地、使用人)を持っており、相互に扶助。
- ・夫の死を契機に、妻は出家する。→ 後家尼として家長の地位につく。子どもたちを指揮監督。

○ ドラマの夫婦の描き方は、妻が臣下のおかしい。

- ・夫と妻の座=横並び あるいは妻が奥 敷物が一つなら妻が座る
- ・言葉遣い=互いに丁寧語
- ・夫婦の対等性。それでも、家長は夫。妻を見下す言説も。

<史料4> 「極楽寺殿御消息」(『北条重時家訓』)

わが妻子の物を申さん時は、能々聞き給ふべし。ひが事を申さば、女わらんべのならひなりと思ふべし。…女わらんべなればとて、いやしむべからず。天照大神も女躰にておはします。又神功皇后も、きさきにてこそ、新羅国をばせめしたがへられしか。又おさなきとていやしむべからず。…

○ 夫婦共同祈願

『運慶願経』 運慶が 1183(寿永 2)年に、女大施主(妻)と阿古丸(子)とともに発願して書写させた法華経八巻。

このような夫婦共同祈願の例は多い。

<史料5> 「百部如法経筒施入状」『静岡県沼津市岡一色三明寺出土(二号経筒)』『鎌倉遺文』補 189 奉施入

百部如法経銅筒

大施主源守包

女大施主藤原氏

建久七年大歳丙辰九月廿四日

☞ 和田義盛と小野氏の共同祈願は極めて一般的な在り方

○ 古文書に見られる、菩提を弔い、来世を祈願する親族の範囲は、配偶者の他は、自分自身の両親、祖父母、子。配偶者の親は入らない。

3 母の力と母への思慕

母の影響が強い時代 高僧が仏法を志す機縁となったのは母との関係が多い

母への無条件での思慕

女人禁制の比叡山や高野山に住む僧の母が、尼となって山麓に住むことも多い 高野山麓の天野

<史料6> 澄憲の説法(カタカナをひらがなに直し、読み下しにした)『玉葉』寿永元、11.27

導師参上(澄憲僧都)、即ち事始む、説法優美、衆人涙を払う。…一切女人は三世諸仏眞実の母なり。一切男子は諸仏眞実の父にあらず。故は何てへれば、仏出世の時必ず仮に胎内に宿る。たとひ、権化たりとも胎生の条無論、父にいては陰陽和合の儀なし。身体髪膚その父に受けず。よって父子の道理無きの故なり。これによってこれを言うに、女は男に勝るものかとうんぬん。尤も珍事興有るの言と謂うべし。

<史料7> 『愚管抄』卷三 (カタカナをひらがなに直し、読み下しにした)

女人この国をば入眼すと申し傳へたるは是なり。その故を仏法にいて心得るに、人界の生と申すは、母の腹にやどりて人はいってくる事にて侍るなり。この母の苦、いひやる方なし。この苦をうけて人をうみいだす。この人の中に因果善悪あひまじりて、悪人善人はいってくる中に、二乗、菩薩のひじりも有り、調達、くがりの外道も有り。是はみな女人母の恩なり。是によりて母をやしなひうやまひすべき道理のあらはるるにて侍るなり。よき臣家のをこなふべきがあるときは、わざと女帝にて侍るべし。神宮皇后には武内、推古天皇には聖徳太子、皇極天皇には大織冠、かくいであはせ給ひにけん。

4 女性は成仏できないか

経典には、五障三従の教えがあり、女性は成仏できないとされる

→『法華経』提婆達多品に、変成男子説が登場

サーガラ龍王の娘で8歳の龍女が、ブツダに珠を捧げて、たちどころに男子に変身し成仏した。

かつての研究では、古代仏教は女性のことなど考えておらず、鎌倉新仏教の開祖たちが初めて庶民や女性に不況する中で、変成男子説を紹介するようになった、と評価された(笠原一男『女人往生思想の系譜』吉川弘文館、1975)

➡ しかし、研究会「日本の女性と仏教」を中心に、批判が展開された。

(シリーズ女性と仏教『尼と尼寺』『救いと教え』『信心と供養』『巫女と女神』、平凡社、1989)

➡ その結果、下記のような理解が通説となる。

古代の日本では仏教的性差別観は理解されず、受容されなかったが、平安時代になり、貴族社会で徐々に五障、三従、龍女成仏、転女成仏、女人結界などが言われるようになる。(平雅行『日本中世の社会と仏教』塙書房、1992年。同「中世仏教と女性」総合女性史研究会編『日本女性生活史』二、東京大学出版会、1990)

さらに、貴族社会では次第に知られるようになった仏教的性差別観は、鎌倉時代になっても貴族社会以外ではほとんど意識されなかった。

野村育世『仏教と女の精神史』吉川弘文館、2004年

<史料8> 五障の意味を誤解している例 『承久記』北条政子の演説(現代語訳)

一番には姫御前(大姫)に後れまいらせ、二番には大将殿(頼朝)に後れたてまつり、その後、またうちつづいて左衛門督(頼家)に後れ申し、また程なく右大臣殿(実朝)に後れたてまつった。四度の思いはすでに過ぎました。しかし、今度もし権大夫殿(義時)が討たれたならば、五つの物思いになることでしょう。女人五障とは、まさにこのことを言うのでしょ。

➡ 五障を、5人の肉親に死に別れることと捉えている。

<史料9> 変成男子の意味を誤解している例 (現代語訳)

(「尼覚照写経願文」『安芸巖島神社蔵華嚴経巻23』『鎌倉遺文』30138号)

この経を書写し奉る志は、開山月丹和尚ならびに月浦、比丘尼覚照の両親と祖母が、成仏することを祈り、志すところは、面々成仏間違いなく、上は四恩に報い、下は地獄餓鬼四悪所、ともに悉く利益しようというのである。ないし法界平等利益。もしまた人として生まれたならば、女身を転じて男子となって、大智識となって、衆生を利益したい。

➡ 女身を転じて男子になる意味を、「今度生まれるときは男がいい」意味に解釈(読み替え?)。

○ 仏教的性差別観が普及し、定着していくのは16世紀になってから

おわりに 古文書に見る祈り

<史料10> 87歳の恵信尼から娘の覚信尼に宛てて、覚信尼に仕える若狭局に言づけた手紙

ことしは八十七やらん八やらんになり候へば、いまは時日をまちてこそ候へども、としこそおそろしくなりて候へども、しわぶく事候はねば、つわきなどは口事候はず。こしひざうたすると申口ともたふしまでは候はず。ただいぬのやうにて候へどもことしになり候へば、あまりにもものわすれをし候て、ほれたるやうに候へ。さてもこそよりは、よにおそろしきことども多く候。

…わが身はごくらくへただいまにまいり候はむずれ。なに事もくからずみそなはしまいらすべく候へば、かまへて御念仏申させ給て、ごくらくへまいりあはせ給べし。

変成男子など考えず、今の姿のまま、この世と地続きの極楽に往生することを考えている。

☞ 西口順子「『恵信尼書状』私論」『史窓』48、1991年

<史料11> 世俗的な願望の例 家の相続に関するトラブルを抱えた女性の祈願

「坂上氏願文」『武蔵峰岡八幡宮蔵僧形神像胎内文書』『鎌倉遺文』14655号

りすしやうねんにして、こくらくしやうとへ□□させ給へ、七郎とのてゝこせんの御ちやくしに、さをいなくしまいらせて、上ニハほめられ、しもニハあふかれさせ給へ、又めちこせん・かうたいこせん・ふくすこせん、ちゝの御ゆつりあんと申させ給へ、あまりにこころくるしくて候、そせうにつかへてたひ候へ、

こうあん五ねん七月廿三日

さかのうへ(裏花押)

○紙端に血痕と思われるしみあり。

<史料12> 夫と子への想い

(端裏書)「初後夜田寄進<粟生案主垣内如阿弥陀仏寄進状也、>」

寄進 勝尾寺初後懺法衆供料田事

合壺段者

在摂津国垂水東牧粟生村小犬名案主垣内、

限東新殿領際目 限南類地

四至

限西類地 限北類地

右、件田元者、比丘尼如阿相伝之私領也、而年景漸傾、齡及八旬後、三人子悲涙未乾、又自幼小昔結契友亦別会者定離之習、難押愁歎之間、且擬彼等之追善、且思予没後之間、限尽未来際、為初後懺法衆供料田、所寄進于当伽藍也、存永代不朽故、相副本証文等、捧契状者也、仍以涓塵少財、当永劫資糧、乞願、依此善根、為寺院繁昌、興隆仏法、一切衆生平等利益、寄進之状如件、

正和二年癸丑三月廿八日 比丘尼 如阿弥陀仏(花押)

嫡子 阿闍梨覚明(花押)

次男 阿闍梨重祐(花押)

<下線部>

右の田は、もとは比丘尼如阿弥陀仏の相伝した私領です。しかるに、私もだんだん年を取り、齢八十に及びました。三人の子どもに寄せる悲しみの涙ははまだ乾かず、幼少の昔から契りを結んだ友ともまた別れました。会者定離の習いですが、愁い嘆くのを抑えがたいので、一つは彼らの追善のために、一つは私の没後を思い、…寄進いたします。

この比丘尼如阿弥陀仏は、署判をしている嫡子と次男の他に三人の子を亡くし、夫ともすでに死別している。自らの年齢と健康、家族への想い。

【参考文献】

勝浦令子『女の信心—妻が出家した時代』平凡社、1995年

菊池紀彦・仁科龍『親鸞の妻・恵信尼』雄山閣、1981年

西口順子「『恵信尼書状』私論」『史窓』48、1991年

同『女の力—古代の女性と仏教』平凡社、1987年

野村育世『仏教と女の精神史』吉川弘文館、2004年

同「運慶願経に見る運慶の妻と子—女大施主と阿古丸をめぐる—」『ジェンダーの中世社会史』同成社、2017年

細川涼一『女の中世—小野小町・巴・その他』日本エディタースクール出版局、1989年

保立道久「塗籠と女の領域」『中世の愛と従属』平凡社、1986年

脇田晴子『日本中世女性史の研究』東京大学出版会、1992年